

文化による日本経済の活性化に向けた提言

平成 28 年 4 月 19 日
自由民主党 政務調査会
文化伝統調査会
文化GDPの拡大を目指すPT

提言のポイント

1. 基本的認識

- わが国は魅力ある文化芸術資源を有しており、今後一層わが国の経済・外交基盤を強化する上で、「国家としての文化戦略」を構築する必要がある。
- 文化行政においては、「保存継承」のみならず、「活用」の視点も加えた支援に転換することで経済活性化に繋げていく必要がある。
- そのためには、文化財のみならず、食文化などの生活文化やアートやメディア芸術など芸術文化まで一体のものとして文化を幅広く捉えることによって、観光、スポーツ、伝統産業、製造業、ICTなど関連分野との連携を戦略的に進めるとともに、国内外への発信を行う。

2. 具体的政策

(1) 文化財の「活用」の徹底 ～訪日外国人観光客 4000 万人への貢献～

- 文化財の魅力の確保のための適切な周期による修理と美装化
- 景観の面的整備も含め、文化財の活用による高付加価値な観光拠点の形成
- 分かりやすい文化財の名称や多言語解説などにより文化財の価値や魅力を世界に発信

(2) 文化を幅広く捉えた経済活性化

～「物質」から「感動や体験」の消費へ（「モノ」から「コト」の消費へ）～

- 美術館、博物館等文化施設や伝統産業など地域の文化芸術資源を基にした、産学官連携による文化芸術クラスターの形成
- 2020 年大会に向けた文化プログラムにおいて日本の超一級の文化を磨き上げ、発信
- 美術館、博物館等文化施設の収益施設化や各種文化事業のプロデュース等に貢献できる人材の育成（文化MBA）
- 多様な人々の文化芸術活動への一層の参加や子供たちへの文化芸術活動教育の充実を通じた「一億総文化社会」の実現

(3) GDP600 兆円実現に向けて文化GDP 3%への拡大や経済波及効果を高めるため、

(1)、(2) の取組に対して息の長い支援を行う「基金」の造成

3. 今後の議論

上記政策の具体化への骨太な議論を行うとともに、「文化の国家戦略」の構築を目指す。そのために必要な国内外の文化行政に関わる数量的データや海外事例の収集・分析を行うとともに、生活文化や芸術文化を包含した新しい文化行政の枠組みに関する議論を行う。

1. 基本的認識

国家としての文化戦略

わが国は、長い歴史とともに蓄えられてきた固有の魅力ある文化芸術資源の膨大な蓄積がある。そして、その延長上に、マンガ・アニメ・ゲームなどのメディア芸術といった世界の最先端の魅力ある文化を日々生み出している。

これらの文化芸術資源は、国民一人一人の心の豊かさの源泉となるものであるが、それにとどまることなく、文化芸術資源を、わが国の強力なソフトパワーの一つとして、今後一層わが国の経済・外交基盤を強化する上で、活用していくことが極めて重要である。

GNC (Gross National Cool 国としての格好よさ) という概念があるが、GNCには、その国ならではのもの(固有の文化)が大きな影響を与え、このGNCが高まれば、国の魅力、経済力、外交力も高まることにつながる。

このような観点に立って、今こそ文化の力を戦略的に捉え直し、「国家としての文化戦略」を構築する必要がある。

「活用」の視点も加えた支援に転換することで経済活性化に繋げる

文化行政においては、文化財を中心に「保存継承」に重きが置かれてきた。個々の文化財を「点」として保存し、国内外の観光客に分かりにくい解説が多く、観光地としての魅力に乏しかった。

低コストで低サービスを提供するという従来の文化財保存の在り方は、「文化財で稼ぐ」観点が不十分であったことにより、もうからないからメンテナンスもおざなりとなり、保存の担い手や材料の確保も危ぶまれるという、負のスパイラルに陥っている。

今後は、「活用」の視点も加えた支援に転換することで経済活性化に繋げていく必要がある。すなわち、文化芸術分野が、経済活動から切り離されたコストセンターから、プロフィットセンターとなる政策が必要である。

生活文化を含めて文化を幅広く捉える

文化を、従来イメージの文化財や芸術文化に限定すべきではない。文化を一部の愛好者のためではなく、あらゆる人々の生活に息づく「生きた文化」にしていく必要がある。このためには、文化財のみならず、食文化など生活文化やアートやメディア芸術など芸術文化まで一体のものとして文化を幅広く捉えることで、観光、スポーツ、伝統産業、製造業、ICTなど関連分野との連携を戦略的に進め、文化とのコラボレーションによる相乗効果、イノベーションを創出すべきである。これこそがビジネスチャンスを生み出す基となる。このためには、このような新たな展開を、戦略的に振興するとともに、積極的に国内外へ発信を行う必要がある。

2. 具体的政策

(1) 文化財の「活用」の徹底

訪日外国人観光客 2000 万人に届き、日本は、8000 万人の外国人観光客を迎え入れる潜在能力があるとも言われる。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を 4 年後に控え、訪日外国人観光客 4000 万人という目標達成へ貢献するよう、観光資源として、文化財の「活用」を以下のような政策により徹底すべきである。

① 文化財の魅力の確保のための適切な周期による修理と美装化

国宝・重要文化財建造物を適切な修理周期に基づいて修理を行うとともに、それまでの間、観光客目線で、建造物を魅力的なものに映るよう、建造物の美装化等に集中的に取り組み、修復人材の雇用の創出を図るべきである。

② 文化財の活用を基に高付加価値な観光拠点の形成

文化財を「点」で保存するのではなく、地域の様々な魅力とともに「面」で捉え、日本遺産をはじめ、地域の文化資源を一体のものとして活用する。

旅行者たちが数時間の滞在を一日の滞中に、日帰り旅行を宿泊する旅行にし、観光地において、多くの魅力をじっくり楽しめるよう、また、街自体を散策しながらいろいろな場所を訪れたいくなるようにする必要がある。

その際には、文化財を訪れた人々が、当時の生活や文化財の使われ方が分かったり、体験できたりするなど、文化財の見せ方に工夫を凝らし魅力を高め、高付加価値な観光拠点を形成すべきである。

高付加価値に応じた対価を求め、地域経済への波及や文化財そのものへの再投資の好循環を生み出すことが必要である。

また、街全体で観光客を包み込む雰囲気醸成を醸し出すように、景観の面的整備も含め、文化庁だけでなく、他省庁との連携を積極的に進めつつ、魅力ある観光地を整備すべきである。その際、諸外国の人々の興味関心に応じて、戦略的に観光地の魅力を発信していくことに取り組むべきである。

③ 分かりやすい文化財の名称や多言語解説など文化財の価値や魅力を世界に発信

日本人にすら分かりにくい専門家目線の解説を改めるとともに、日本の歴史文化に詳しくない外国人旅行者にとって、訪れた文化財の建物や展示されている品々の意味・価値が伝わるような文化財保護法に規定する文化財の名称や多言語解説、通訳の改善・充実を図るべきである。

(2) 文化を幅広く捉えた経済活性化

① 美術館、博物館等文化施設や伝統産業など地域の文化芸術資源を基にした、産学官連携による文化芸術クラスターの形成

あらゆる経済活動において差別化が強みとなると言われるが、その基盤となるものは、伝統から現代までの日本固有の文化、地域の歴史や伝統であり、日本の文化を根っこに据えて、オンリーワンの価値を創出していくことが、地域創生、地域経済の活性化につながる。

このため、美術館、博物館等文化施設や伝統産業など地域の文化芸術資源や地域の記憶という固有の強み（歴史、風土、風俗、工芸等のものづくり等）を基にして、文化財のみならず、食文化などの生活文化やアートやメディア芸術など芸術文化まで一体のものとして文化を幅広く捉えることによって、観光、スポーツ、伝統産業、製造業、ICTなど関連分野との連携を、産学官の連携も行いながら戦略的に進める先進事例としての拠点を形成すべきである。

② 2020年大会に向けた文化プログラムにおいて日本の超一級の文化を磨き上げ、発信

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、今年秋以降文化プログラムが実施される。これを契機に、日本の文化芸術が振興されるよう、東京に加え、全国津々浦々で文化プログラムが取り組まれるべきであり、その魅力を多言語で国内外に発信すべきである。

その際、特に、日本の文化のすばらしさ、その根底にある日本人の感性が伝わるように、日本の超一級の文化を文化プログラムの中で質を高め磨き上げていく必要がある。また、マンガ・アニメ・ゲームをはじめとしたメディア芸術等について、国内外の市場の拡大につながるよう、担い手の人材育成をはじめ振興を図っていくべきである。

③ 美術館、博物館等文化施設の収益施設化や各種文化事業のプロデュース等に貢献できる人材の育成（文化MBA）

美術館、博物館等の文化施設は、入館料収入だけで十分な収益を得ることは難しい。しかし、文化施設で販売しているお土産をバラエティ豊かな魅力のあるものにするところをはじめ、付近に食をはじめ関連するセンスの良いショップやカフェを配置するなど周辺の街づくりと一体化した文化施設の運営を行い、文化施設を収益施設化に貢献できる人材の育成に取り組むべきである。

文化芸術は、一部の人の趣味のために消費されるものにとどまらず、幅広い人々が日常生活の中で親しむとともに、観光で行った先で地域の魅力ある文化芸術に触れられるようにすべきであり、各種文化事業のプロデュース等に貢献できる人材の育成にもしっかりと取り組む必要がある。

さらに、地域の人々が土地の文化の魅力を、専門的見地というよりは、言わば「大衆的に」楽しませるように語れる人材の育成も重要である。

また、公開の取組が進む迎賓館など、文化財や文化施設など幅広く日本の文化の発信となる場所をユニークベニューとして使用するなど、施設の魅力を最大限に活用し、国内外に発信すべきである。

④ 多様な人々の文化芸術活動への一層の参加や子供たちへの文化芸術活動教育の充実を通じた「一億総文化社会」の実現

障害者、外国人等あらゆる人々が文化芸術活動で活躍できることを支援し、文化芸術に集う人々を拡大していく必要がある。具体的には、児童生徒や、親子、高齢者が参加可能な文化芸術に関するワークショップを増やし、障害のあるアーティストの優れた活動を支援すべきである。

また、サービス産業が多くを占める成熟社会の日本において、人々の多様なニーズを満たす価値創造型経済を強化していく必要がある。そのためには、特に日本の文化芸術に裏打ちされた人々の感性やセンスに基づいた独創性やイノベーションを生み出す力や日本文化を理解する力を^{かん}涵養することが重要であり、子供たちへの、伝統文化から生きた文化まで幅広い文化芸術活動教育の充実にしっかりと取り組むべきである。

このような取組を通じて、あらゆる人々の生活に文化が息づく「一億総文化社会」の実現を目指すべきである。

(3) GDP600兆円実現に向けて文化GDP3%への拡大や経済波及効果を高めるため、(1)、(2)の取組に対して息の長い支援を行う「基金」の造成

「活用」へのコンセプト転換を花開かせる「日本博」の実施

政府においては、「日本博」の構想を検討中であり、2018年を目安に、海外主要都市で開催することを想定している。しかし、「日本博」を一過性のイベントに終わらせてはならない。このため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、文化プログラムとも連携しつつ、さらには、訪日外国人観光客の拡大につなげる趣旨からも、2020年には、国内で「日本博」を開催すべきだと考える。本PTの趣旨に沿って、国内で実施される「日本博」は、日本の文化を徹底的に「活用」することで、我が国の文化の粹を高めつつ、高い経済性をもたらすものであることを、「日本博」という舞台で花開かせるものとすべきである。1.2%と試算される文化GDPを3%に拡大するとともに、経済波及効果を高め、GDP600兆円実現に寄与することが重要である。

日本の文化のすばらしさを磨き上げるためには、2020年という今後の5年間は、待ったなしで、短期的集中的に今すぐ着手しなければならない。

あわせて、「日本博」においては、各地の日本文化の魅力を国家戦略として発信すべきである。

地域の記憶に根ざした自立的取組を可能にする息の長い支援として「基金」の造成

このためには、「日本博」は、地域の記憶や文化芸術資源といった固有のアイデンティティに立脚し、文化を文化財だけでなく、食文化をはじめとした生活文化等まで幅広く捉えたものとする必要がある。「日本博」の準備や実施そのものだけでなく、コーディネートできる人材育成にもしっかり取り組むべきであり、約5年間に計画的に取り組むことを可能とするように、2020年までの息の長い国の支援策として、基金を造成すべきである。

その際には、PDCAをしっかりと意識し、地域での取組の進捗状況に対する中間的な評価結果に応じて、国によるメリハリある支援を行うべきである。

2020年東京大会を見据えつつ、「文化GDP」拠点の形成へ

また、この「日本博」は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、文化プログラムとの連携が図られるべきである。

2020年にこのような観点で「日本博」が取り組まれると、その開催地は「文化GDP拠点」（100拠点程度）として、2020年後も文化を「活用」した拠点として地域経済に貢献する好事例となる。

3. 今後の議論

中間まとめにおいては、上述の基本的認識に基づき、経済的観点に重点を置いた議論をまとめた。今後は、上記政策の具体化への骨太な議論を行うとともに、「文化の国家戦略」の構築を目指す。そのために必要な国内外の文化行政に関わる数量的データや海外事例の収集・分析を行うとともに、生活文化や芸術文化を包含した新しい文化行政の枠組みに関する議論を行う。

自由民主党政務調査会 文化伝統調査会
文化GDPの拡大を目指すプロジェクト・チーム
開催実績

平成 28 年 3 月 16 日

○文化GDPの拡大について（文化庁報告）

○有識者ヒアリング

デービッド・アトキンソン氏（株式会社小西美術工藝社代表取締役社長）
「文化の国家戦略について」

平成 28 年 4 月 5 日

○有識者ヒアリング

伊東 順二氏

（東京藝術大学特任教授/プロジェクト・プランナー/美術評論家）

「社会基盤としての文化と文化資源の再整備について」

○中間まとめ骨子案

平成 28 年 4 月 12 日

○有識者ヒアリング

秋元 雄史氏（東京藝術大学大学美術館館長）

「日本に世界に冠たるアートゾーンは必要か？また、つくれるか？」

○中間まとめ骨子案

平成 28 年 4 月 15 日

○有識者ヒアリング

安藤 裕康氏（独立行政法人国際交流基金理事長）

「GDP拡大と日本文化について」

○中間まとめ提言案